

## 放課後子ども総合プランプロポーザル 事業者からの質問及び回答

番号	項目	質問内容	回答
1	運営 関係	事業概要のご説明の中では、「わくわく豊川ひろば」が6名、「わくわく滝二ひろば」が5名と記載されておりますが、これは学童クラブのみの想定数という理解でよろしいでしょうか。	事業概要の6職員(2)配置②一般登録に示している「わくわく豊川ひろば」が6名、「わくわく滝二ひろば」が5名という記載は、一般登録の常時配置人数であり、学童クラブの配置人数ではありません。 学童クラブの職員の配置人数につきましては、事業概要の6職員(2)配置③学童クラブ登録の項をご覧ください。
2	運営 関係	現在の職員配置数はそれぞれのひろばで月～金曜日に何人か、ご教示ください。	一般登録では、事業概要 6職員(2)配置②一般登録に記載のとおり、原則、「わくわく豊川ひろば」については6名、「わくわく滝二ひろば」については5名を常時配置しています。ただし、利用児童数が少ない場合（お盆期間、年末年始等の年間40日程度）には、常時配置人数を下回ることができます（事業概要 6職員(2)配置②一般登録ア）。 一方、学童クラブにつきましては、事業概要の6職員(2)配置③学童クラブ登録に記載のとおり、1つの学童クラブにつき、2名以上の職員を常時配置しています（一般登録と異なり、常時配置人数は、2名を下回ることできません）。
3	運営 関係	現在の職員配置数はそれぞれのひろばで土曜日に何人か、ご教示ください。	土曜日につきましても、原則、2の回答と同様です。 しかしながら、行事のない土曜日の利用者は、月～金曜日と比べ大幅に少ないため、利用者の状況によっては、1つの学童クラブのみの開室とすることが可能（事業概要 6職員(2)配置③学童クラブ登録エ）であるとともに、一般登録と学童クラブを合同で育成をすることも可能です。 1つの学童クラブのみを開室のうえ、一般登録と学童クラブを合同育成する場合には、一般登録の職員は1名以上、学童クラブの職員は2名以上の常時配置として、差し支えありません。
4	運営 関係	支援が必要なお子様がいる日の配置数について、ご教示ください。	一般登録は3名以内、学童クラブ登録は各学童クラブ3名以内の範囲で、要配慮児童の受け入れが可能となる人員を配置してください。この人数を超えて受け入れが必要となった場合には、別途、配置人数や契約金額につきまして協議いたします。